

## 平成27年度第3回区委員会議事録

- 日 時 平成28年3月3日（火）  
午後1時30分から午後2時30分
- 場 所 役場3階会議室4
- 出席者 柴田充藏委員、佐藤麻男委員、岩村 基委員、高柳誠二委員
- 欠席者 秋田 耕委員、戸田克之委員
- 当局 町長 鈴木幸育、産業建設部長 長谷川徳康、建設課長 櫻井充一、土木・農政係長 中川 徹、主事 霜越一輝、主事 杉浦俊介
- 議題 (1) 平成28年度区委員推薦について  
(2) 平成27年度農業用施設維持修繕要望箇所の修繕状況について  
(3) その他
- 会議資料 資料1 平成28年度区委員推薦票  
資料2 平成27年度農業用施設維持要望箇所調書（青山）  
資料3 平成27年度農業用施設維持要望箇所調書（豊場）  
区委員の報酬について

### 議事内容

司会（課長）	皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから第3回区委員会を始めさせていただきます。 はじめに、町長よりごあいさつを申し上げます。
町長	皆様方こんにちは。今朝あたり非常に寒くなりました。まだまだこのような日は多くなるでしょう。昨年を振り返ってみますと、本町としましては大きな災害はなく、ご厄介となることも少なかったのではないのでしょうか。日本全国をみてみますと、各地で大きな災害が発生いたしております。そのようなことが本町でも起こらなかったのは良かったかなと思っております。 本町もかなり農地が減少してきておりまして、市街化農地につきましては今後転用をしていく土地だということがあるわけですが、宅地の進んでいっている地域で田んぼが1筆だけでも残っていれば用水を確保しなければなりません。以前私が土木係にいた時に、1筆だけの田んぼのために水を通す工事をしました。しかし、次の年に転用されたということがございます。そのようなことが起こるかもしれない状況でも、水の確保はしなければなりません。今後、市街化区域の宅地開発はどんどん進んでいくのだ

	<p>ろうと思っております。また、調整区域内の農地は当然ながらきちっと用水を確保していきます。</p> <p>今年度で任期の終わる区委員さんには新しい人を選出していただく必要があります。我々も皆様の負担を少しでも軽減できないものかと検討をしているところです。しかし、用水は非常に複雑であります。用水の安定のために転倒堰を増やしていった訳でございますが、経費のかかる話ではありますので皆様方のご要望通りに解決できるかというところが難しいですが可能な限りご希望に沿って対処していかねばならないと思っております。他にも皆様方の要望を伺っております。皆様方とご相談しながらどのようにしていくかを詰めていきたいので、是非ともいろんな面でご協力を賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
司会（課長）	ありがとうございます。ここで町長は、他の公務のため退席しますのでよろしくお願いいたします。
町長	（退席）
司会（課長）	<p>議題に入る前に本日お配りしています資料の確認をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区委員会次第</li> <li>・ 資料1 平成28年度区委員推薦票</li> <li>・ 資料2 平成27年度農業用施設維持要望箇所調書（青山）</li> <li>・ 資料3 平成27年度農業用施設維持要望箇所調書（豊場）</li> <li>・ 資料4 区委員の報酬について</li> </ul> <p>以上でございますが、よろしかったでしょうか。足りない場合は、申し出下さい。</p>
委員	（発言なし）
司会（課長）	<p>それでは、議題に入らせて頂きます。</p> <p>始めに、平成28年度区委員推薦について、説明をします。</p>
事務局員	<p>【平成28年度区委員の推薦について説明】</p> <p>以上、宜しくお願いします。</p>
司会（課長）	只今の説明の中でご質問等ございましたら、お受けいたしたいと思えます。ございませんでしょうか。
A 委員	今月の13日に地元の会議があるのでそれ以降でよろしいでしょうか。
司会（課長）	そのあとで大丈夫です。
B 委員	誰がなるかというのは聞いているのですが、これは我々が本人に住所や電話番号まで聞く必要がありますでしょうか。そこまでをまだ聞いてないのですが。
司会（課長）	本人に聞いて確認して下さい。
司会（課長）	以上、他に質問もない様ですので、続きまして農業用施設修繕要望箇所の修繕状況について説明をします。
事務局員	【農業用施設修繕要望箇所について説明】
司会（課長）	以上で、説明を終わりましたが、何かご質問のある方はお願いし

	ます。
B 委員	富士ポンプの更新は今と同じ仕様で更新されるのでしょうか。ポンプは同等品という理解でよろしいでしょうか。
事務局員	基本的には同じです。しかし、今はピットの中に入らなければ操作ができないという不便な状態ですので、そのあたりは変更していきます。
B 委員	わかりました。富士の転倒ゲートと一緒にやるのでしょうか。
事務局員	同じ補助メニューにはあげてあるのですが、各年度に分配されていきますので今回同時には厳しいのではないのかと思います。
B 委員	手動で操作するものは変わりますでしょうか。
事務局員	順次変えていく予定です。今の油圧式では油が漏れるという不都合がありますので巻き上げ式で変えていっています。
B 委員	歩道のところの鉄柵を開けて中を確認するのですが、グレーチングにはできないのでしょうか。臭いの問題でしょうか。
事務局員	一度現場を確認しておきます。
C 委員	青山のほうは更新工事をしていっているのでしょうか。
事務局員	順次しております。
司会（課長）	他に質問はございませんでしょうか。それでは次に進めさせていただきます。
事務局員	本年度報酬を支払わせて頂きます。今回の報酬については、通常の源泉徴収10%と併せて、東日本大震災からの復興のための復興特別所得税を源泉徴収することとされました。復興特別所得税は、所得税の2.1%相当額とされています。従いまして、年報酬60,000円から10.21%の6,126円を差し引いて53,874円の支給となりますので、よろしくお願ひします。それでは、印鑑のご用意をお願いします。
事務局	(報酬支払)
司会（課長）	それでは本日の会議を終了したいと思います。皆さん気をつけてお帰りください。
	午後2時30分終了